

【財務運営の実績に関する評価】

令和6年度 事業経営評価

団体名	阪神国際港湾（株）	所管所属名	大阪港湾局
-----	-----------	-------	-------

中期目標	中期目標期間
	令和2年9月1日から令和7年3月31日

●最終年度【中期目標の期間を通じた評価】

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

中期計画達成状況	指標 I	自己資本比率				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上
	実績値	16.00%	18.08%	16.68%	16.49%	16.78%

外郭団体の自己評価	中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	ア	ア：達成 イ：未達成
	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価		
	・令和2年度から令和6年度までの5年間における国際海上コンテナ物流では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本船スペースや空コンテナ不足等の混乱が生じた。また、世界的なインフレや在庫の高止まり等による貨物需要の減少、更に、物価上昇と円安基調により消費財の荷動きが低調になるなど、不透明な状況が継続した。物価上昇による港湾施設の維持修繕費等の費用増加の影響により減益となることもあった。 ・このような状況の中でも、阪神港として、国際物流機能強化の推進を継続した。大阪港における取組として、ソフト面においては、夢洲コンテナターミナルでの新・港湾情報システム（CONPAS）を運用開始するほか、港湾管理者とともに集貨事業を実施した。ハード面では無利子貸付を効果的に活用しながら、ガントリークレーンの計画的な更新、夢洲C12延伸部の整備、フェリーの大型化に対応した整備、ヤード照明のLED化等を実施した。これらの施設整備が確実に実行されるよう、工事の進捗および財務的視点での執行管理を徹底するほか、工事発注方法の工夫によるコストダウン等の適切な支出管理を行い、目標である自己資本比率10%以上の維持に努めた。 ・ガントリークレーンの償却期間の延長や無利子貸付制度の活用によって経費削減に取り組み、5年間を通して財務の健全性の維持を図り、目標を達成した。		

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	貸付金制度の活用により、施設の更新・整備に必要な資金調達を行っており、また、収益とコストを考慮し計画的に投資を進めていることから、妥当な財務運営がされていると評価できる。

市の審査	中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	ア	ア：達成 イ：未達成
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	団体においては、施設整備や新・港湾情報システム（CONPAS）の運用を開始するなど港湾施設の強化や継続的な集貨事業を推進することで、大阪港における貨物取扱量の増大に取り組み、工事の進捗および財務的観点での執行管理を徹底することで適切な支出管理を実施したほか、工事発注方法の工夫によるコストダウンによって経費削減を図ること、5年間を通して目標としていた10%を上回る自己資本比率を確保することができており、団体の自己評価は妥当であるとする。		

市の評価	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価		
	団体においては、執行管理を徹底するほか、工事発注方法の工夫によるコストダウンや無利子貸付制度の活用といった取組により、中期計画の目標を達成し、安定的で健全な財務運営を実現している。今後も国際戦略港湾として貨物取扱量の増大を図るため、港湾運営会社の強みである無利子貸付制度等を活用しつつ計画的な施設整備を継続する必要があり、社会情勢の変化を注視しながら、引き続き港湾施設への投資とのバランスを取りつつ、自己資本比率の維持を含め、安定的な財務基盤の確保に向けて取り組んでいてもらいたい。		
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）		